

独立行政法人国立がん研究センター

(1) 沿革・組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・前身：国立がんセンター（昭和 37 年設立）
- ・役員：6 名（理事長 1 名、理事 3 名（うち非常勤 2 名）、監事 2 名（非常勤））
- ・職員：1,660 名
- ・規模：46,108 百万円（平成 24 年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

東京都中央区築地 5-1-1	千葉県柏市柏の葉 6-5-1
・研究所（25 分野、3 支援施設） ・中央病院（600 床） ・がん予防・検診研究センター（3 部） ・がん対策情報センター（4 部）	・臨床開発センター（5 部 2 室） ・東病院（425 床）

(2) 業務範囲

- ① がんその他の悪性新生物に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ がんその他の悪性新生物に係る医療に関する、技術者の研修
- ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑤ ①～④に掲げる業務に附随する業務

(3) 主な取組（中期計画より）

- ① 研究・開発
 - ・がんの原因、発生・進展メカニズムの解明
 - ・各種がん登録、疫学研究によるがんの実態把握
 - ・有効ながん予防法、がん検診法の研究開発
 - ・高度先駆的ながん診断、治療法の基礎技術の開発
 - ・よりよい標準治療及び標準診断法を開発するための多施設共同臨床試験
 - ・医薬品及び医療機器の開発
 - ・がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発
 - ・情報発信手法の開発
- ② 医療の提供
 - ・高度先駆的医療の提供（例：ゲノム・プロテオーム解析による個別化治療の開発・普及）
 - ・希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の実践
 - ・がん患者が必要とする緩和医療や精神心理的ケアの幅広い提供
- ③ 人材の育成
 - ・レジデント制度、がん専門修練医制度等の専門教育制度の充実
 - ・がん診療連携拠点病院の医療従事者等を対象とした研修の実施
- ④ 医療の均てん化、情報収集・発信
 - ・都道府県がん診療連携拠点病院等との意見交換、情報共有
 - ・患者、家族に対する、科学的根拠のあるがん関連情報の提供
 - ・医療従事者に対する、診療ガイドライン、臨床試験情報等の提供

独立行政法人国立循環器病研究センター

(1) 沿革・組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・前身：国立循環器病センター（昭和 52 年設立）
- ・役員：6 名（理事長 1 名、理事 3 名（うち非常勤 2 名）、監事 2 名（非常勤））
- ・職員：1,094 名
- ・規模：26,086 百万円（平成 24 年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

大阪府吹田市藤白台 5-7-1
・研究所（18 部） ・研究開発基盤センター（5 部） ・病院（618 床）

(2) 業務範囲

- ① 循環器病に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 循環器病に係る医療に関する、技術者の研修
- ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑤ ①～④に掲げる業務に附帯する業務

(3) 主な取組（中期計画より）

① 研究・開発

- ・循環器病の本態解明
- ・循環器疾患の登録、疫学研究等による実態把握
- ・循環器病に対する高度先駆的な予防、診断、治療法の開発
- ・既存の予防手法に関する有効性と安全性を検証する研究
- ・循環器病の医薬品候補となる化合物等の探索・同定
- ・循環器病の機能代替医療等を可能とするための技術、機器の開発
- ・循環器病医療の質向上、均てん化のための研究開発
- ・情報発信手法の開発

② 医療の提供

- ・高度先駆的医療の提供（例：移植、人工臓器、遺伝子治療等）
- ・医療の標準化を推進するための、科学的根拠に基づく医療の提供
- ・小児例も含めた心臓移植、QOLの高い補助人工心臓治療の実施

③ 人材の育成

- ・循環器病領域のリーダーとして活躍できる人材の育成
- ・センター外の医療従事者に対する職種ごとの各種研修実施

④ 医療の均てん化、情報収集・発信

- ・科学的根拠に基づく最新の診断・治療情報等の提供、技術援助、技術指導要請への対応

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

(1) 沿革・組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・前身：国立精神・神経センター（昭和 61 年設立）
- ・役員：7 名（理事長 1 名、理事 4 名（うち非常勤 2 名）、監事 2 名（非常勤））
- ・職員：700 名
- ・規模：13,638 百万円（平成 24 年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

東京都小平市小川東町 4-1-1
・神経研究所（14 部） ・精神保健研究所（自殺予防総合対策センター、災害時こころの情報支援センター及び 11 部） ・トランスレーショナル・メディカルセンター TMC（3 部） ・病院（474 床）

(2) 業務範囲

- ① 精神・神経疾患等※に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 精神保健に関する調査及び研究
- ④ 精神・神経疾患等に係る医療及び精神保健に関する、技術者の研修
- ⑤ ①～④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑥ ①～⑤に掲げる業務に附帯する業務

※ 精神・神経疾患等：精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害

(3) 主な取組（中期計画より）

① 研究・開発

- ・精神・神経疾患等の発生機序や病態解明につながる研究
- ・精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況の実態把握
- ・新規の予防、診断、治療法を開発するための基礎医学、臨床研究等
- ・多施設共同研究を活用した、有効性と安全性に関する研究
- ・医薬品及び医療機器の開発の推進
- ・精神・神経疾患等における医療の質向上、均てん化のための研究
- ・情報発信手法の開発

② 医療の提供

- ・高度先駆的医療の提供（例：多施設連携による症例、臨床情報の集約に基づいた、希少疾患、難治性の精神・神経疾患等に対する医療）
- ・医療の標準化を推進するための、科学的根拠に基づく医療の提供
- ・医療観察法対象者への医療の提供
- ・重症心身障害児（者）への医療の提供

③ 人材の育成

- ・精神・神経疾患当の研究・医療における専門家の養成
- ・我が国の医療政策上の課題を踏まえた医療従事者等に対する各種モデル研修・講習の実施

④ 医療の均てん化、情報収集・発信

- ・精神・神経疾患等に関する予防・診断・治療法等の情報発信

独立行政法人国立国際医療研究センター

(1) 沿革・組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・前身：国立国際医療センター（平成 5 年設立）
- ・役員：8 名（理事長 1 名、理事 5 名（うち非常勤 3 名）、監事 2 名（非常勤））
- ・職員：1,692 名
- ・規模：37,196 百万円（平成 24 年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

東京都新宿区戸山 1-21-1	千葉県市川市国府台 1-7-1	東京都清瀬市梅園 1-2-1
・研究所（15 部） ・臨床研究センター（4 部） ・センター病院（801 床） ・国際医療協力局	・国府台病院（622 床）	・国立看護大学校

(2) 業務範囲

- ① 感染症その他の疾患※に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 医療に係る国際協力に関する調査及び研究
- ④ 感染症その他の疾患に係る医療及び医療に係る国際協力に関する、技術者の研修
- ⑤ ①～④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑥ 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的とした、看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設の設置、運営
- ⑦ ①～⑥に掲げる業務に附帯する業務

※ 感染症その他の疾患：感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの

(3) 主な取組（中期計画より）

- ① 研究・開発
 - ・感染症その他の疾患の発生機序や病態解明につながる研究
 - ・感染症その他の疾患の罹患、転帰その他の状況の実態把握
 - ・高度先駆的な予防法、早期診断技術、治療法の開発
 - ・標準的な予防、診断、治療法の確立に資する研究
 - ・医薬品及び医療機器の開発の推進
 - ・感染症その他の疾患の質向上、均てん化のための研究
 - ・情報発信手法の開発
- ② 医療の提供
 - ・高度先駆的医療の提供（例：エイズ患者に対する薬剤血中濃度モニター等に基づく個々人の病態に即した医療の提供）
 - ・医療の標準化を推進するための、科学的根拠に基づく医療の提供
 - ・全科的総合救急医療、精神科救急医療
- ③ 人材の育成
 - ・総合医療を基盤とした、高度先駆的な医療を実践できる人材の養成
 - ・医療の均てん化、国際保健医療協力の充実等を目的としたモデル的研修
- ④ 医療の均てん化、情報収集・発信
 - ・感染症その他の疾患に関する最新の診断・治療法等の情報発信

独立行政法人国立成育医療研究センター

(1) 沿革・組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・前身：国立成育医療センター（平成 14 年設立）
- ・役員：6 名（理事長 1 名、理事 3 名（非常勤）、監事 2 名（非常勤））
- ・職員：937 名
- ・規模：20,928 百万円（平成 24 年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

東京都世田谷区大蔵 2-10-1
・研究所（11 部 3 室）
・病院（490 床）
・臨床研究センター（5 室）

(2) 業務範囲

- ① 成育に係る疾患※に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 成育に係る疾患に係る医療に関する、技術者の研修
- ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑤ ①～④に掲げる業務に附帯する業務

※ 母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの

(3) 主な取組（中期計画より）

① 研究・開発

- ・先天性免疫不全症、先天代謝異常症等の成育疾患の病態解明
- ・胎児期から長期に渡る児の追跡による影響調査等、成育疾患の実態把握
- ・成育疾患の安全かつ効果的な遺伝子・細胞治療等、高度先駆的な予防、診断、治療法の開発
- ・多施設共同研究等による、既存の治療法の有効性と安全性の検証、標準的治療法の確立
- ・成育疾患にかかる創薬標的候補分子の探索
- ・成育医療の質向上、均てん化のための研究開発
- ・情報発信手法の開発（例：妊娠と薬情報センター等の情報収集による双方向性コミュニケーションの検討）

② 医療の提供

- ・高度先駆的医療の提供
- ・医療の標準化を推進するための、科学的根拠に基づく医療の提供
- ・子どもの心の問題の症例に対するモデル的な医療の提供
- ・リスクの高い妊娠に対する医療等、周産期医療における中核的な役割

③ 人材の育成

- ・成育医療に対する研究・医療の専門家の育成
- ・センター内外の医療従事者を対象としたモデル研修の実施

④ 医療の均てん化、情報収集・発信

- ・都道府県の中核的医療機関等との情報交換、技術助言
- ・国内外の最新の知見等の情報を国民・医療機関に提供

独立行政法人国立長寿医療研究センター

(1) 沿革・組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・前身：国立長寿医療センター（平成 16 年設立）
- ・役員：6 名（理事長 1 名、理事 3 名（うち非常勤 1 名）、監事 2 名（非常勤））
- ・職員：449 名
- ・規模：9,081 百万円（平成 24 年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

愛知県大府市森岡町源吾 35
・研究所（7 部 6 室）
・認知症先進医療開発センター（5 部 1 室）
・老年学・社会科学研究センター（5 部）
・病院（383 床）

(2) 業務範囲

- ① 加齢に伴って生ずる心身の変化に関する、調査、研究
- ② 加齢に伴う疾患※に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ③ ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ④ 加齢に伴う疾患に係る医療に関する、技術者の研修
- ⑤ ①～④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑥ ①～⑤に掲げる業務に附帯する業務

※ 加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの

(3) 主な取組（中期計画より）

① 研究・開発

- ・認知症の発症や加齢に伴って生ずる心身の変化のメカニズム解明
- ・医学、心理学等の広い分野で加齢変化を長期的に調査する実態把握
- ・認知症の指標となるバイオマーカーの開発、分子メカニズムに着目した根治的治療法の開発等、高度先駆的な予防、診断、治療法の開発
- ・認知症関連物質に関わる薬剤の開発、介護機器の安全性評価基準の確立等、医薬品・医療機器の開発を目指した研究
- ・長寿医療の質向上、均てん化のための研究開発
- ・認知機能の低下傾向等、対象者に合わせた効果的な啓発手法の研究

② 医療の提供

- ・高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療の提供
- ・有効性や安全性の向上を目指した長寿医療の標準化
- ・認知症に関する医療及び包括的支援の提供
- ・モデル的な在宅医療支援の提供

③ 人材の育成

- ・長寿医療分野において将来専門家として活躍する人材の育成
- ・認知症患者の地域支援調整等に携わる医師を対象とした研修等、モデル研修・講習の実施

④ 医療の均てん化、情報収集・発信

- ・最新の知見、センターの開発成果等の情報を国民・医療機関に広報